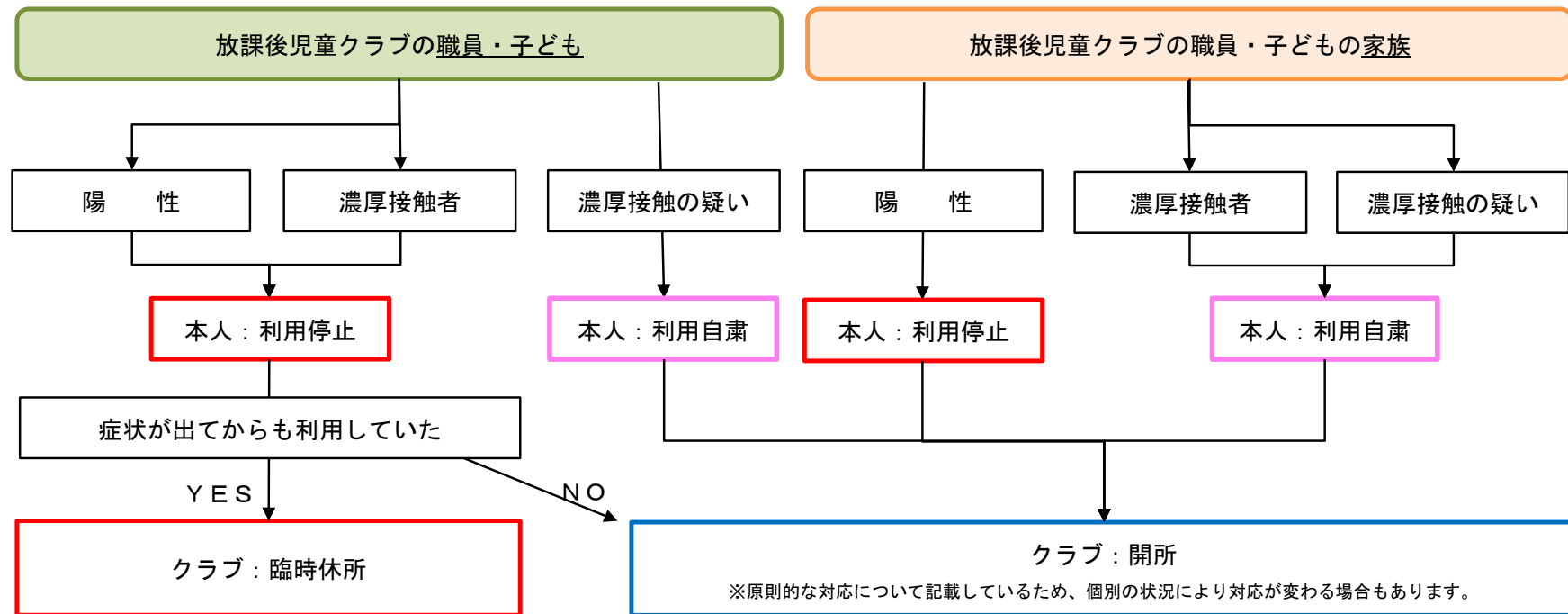


放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症発生対応フロー図

R2.7.31
大村市作成



※市及び県のマニュアルに基づき作成

※「濃厚接触者」とは、厚生労働省が定義する「陽性が確認された方と近距離で接触、あるいは長時間接触し、感染の可能性が高くなっている方」を指し、保健所が指定した方を言います（別紙参照）。

※クラブの職員・子どもの「濃厚接触の疑い」は、**友人、親戚、家族などに陽性者や濃厚接触者が発生し**、クラブの職員・子どもが濃厚接触者になるかどうかについて、保健所が調査・判断中の場合などを想定しています。

※クラブの職員・子どもの家族の「濃厚接触の疑い」は、**職場、友人、親戚などに陽性者や濃厚接触者が発生し**、クラブの職員・子どもの家族が濃厚接触者になるかどうかについて、保健所が調査・判断中の場合などを想定しています。

※臨時休所は、市から該当のクラブへ要請します。臨時休所の期間については、保健所と協議の上決定します。保護者には、休暇取得や親族による児童の保育の依頼をお願いします。

※小学校の臨時休校などの状況に伴い、上記フロー図の対応が変わる場合があります。

対象者	感染状況	クラブ	対象児童	利用料	職員	補助金及び委託料
クラブの職員・子ども	陽性	発症後も利用の場合は臨時休所	利用停止	利用停止又は利用自粛の日数分について、日割り計算し減額	出勤停止	休所に伴うクラブへの補助基準額は減算しない
	濃厚接触者		利用自粛		出勤自粛	
	濃厚接触の疑い		開所		出勤停止	
クラブの職員・子どもの家族	陽性	開所	利用停止	通常どおり	出勤自粛	
	濃厚接触者		利用自粛		出勤自粛	
	濃厚接触の疑い		開所		出勤自粛	
保護者の判断による自主的な利用自粛						